

# 「私の要求書」に寄せられた声

※要求書に綴られた教職員の声の現時点での抜粋です。

(東京都教職員組合)

## 賃金要求

- ★ 島しょで働く私たちの生活を守ってください。安心して生活ができ、心にゆとりをもつことは子どもたちと接する上でとても大切なことです。賃金の大幅引下げをしないでください。
- ★ 業績評価で差別する成績率導入に反対します。
- ★ 地域手当引上げと連動した基本給の引下げはやめてほしい。地域手当は本給に繰り入れるべきだ。
- ★ 5年前に比べて、退職金は400万円減額した。ひどすぎる。
- ★ 義務得の縮減は止めてください。これ以上削減されると生活が本当に苦しくなります。人材の確保もますますたいへんになると思います。
- ★ 部活動指導で休日も出勤しています。これ以上の賃金大幅引下げをしないでください。
- ★ 教育の質を上げるべき今、教員の給料が下がることは時代に逆行していると思う。若く有能な人は教職を避けていくのでは。むしろ上げるべき。
- ★ 賃金引下げ反対！ こんなに死にそうになりながらやっているのに納得できません。
- ★ 景気のよいときは一般の引上げに合わさず、引下げるときだけ一般企業に合わせるの是不条理であると感じます。東京都は数兆円も貯めこんできたとのこと。景気回復のためにも今こそ給与を上げるべきではないでしょうか。
- ★ 勤務状況は年々ひどくなっています。各種提出書類も多くなりました。それに反比例して賃金が低くなっていくのは全くおかしいことで、労働実態に見合う賃金を要求します。
- ★ 冬のボーナス絶対に下げないで！ 夏のボーナス元に戻して！ ボーナスも全て、生活のいろいろな必要です。勝手に削られ困っています。
- ★ 管理職層の賃金引下げ緩和など社会常識から見ても許されないことです。
- ★ 主任教諭ではないのに教務主任をしています。給料が下げられておかしいです。2級賃金を元に戻してください。
- ★ 再任用です。全体が下がると私の給与もさらに下がり、生活が苦しくなります。
- ★ 再任用短期の事務職員は4日で実質5日分の仕事を懸命にやっている状態です。賃金の改善を図ってください。
- ★ 勤務時間外の勤務がとても多く、しなければ、生徒や地域や親と信頼関係を築けないのが現状。賃金を下げ、魅力のない職場にしたら、「教育」という日本の未来を作る仕事が進みません。
- ★ 親の介護でお金がどんどん出て行きます。20万以上も下がってしまうなんて生活厳しいです。賃下げ反対！ 私は毎日10～14時間職場にいます。週末もどちらかは出ています。こんなに働いているのに報われないとつくづく思います。
- ★ 家族4人で、今までよく行っていた外食も控え、毎日妻にお弁当を作ってもらい、つましく生活しています。でも、住宅ローンは変わらずあり、給料は年々減り、生活は苦しいです。
- ★ 賃金を上げてください。20万も下げられたら生活できません。過労です、助けてください。
- ★ 賃金大幅引下げ反対。一部に都合のよい賃金・労働条件でなく、全体を考えてください。
- ★ 石原都知事がオリンピック招致のためにつかっただぶに捨てたような金を弁済し、我々の給与減額分に回すべきだと思う。
- ★ 忙しくなる職場、児童対応、保護者対応も益々大変になる職場で働いているのに、賃金が大幅に下げられるなんて、気持ちも沈んでしまいます。やる気の出る賃金の支給を。特に、島しょに長く勤務する教員に対してさらにひどい賃金体系になっているので、ぜひ検討してください。
- ★ 島で教師をしています。息子がまだ学生です。毎月の生活費と年2回の授業料を支払います。賃金、ボーナス、期末手当等の縮減は本当に困ります。
- ★ 地域手当の見直しによる本給切り下げ分を入れると、私の給料のダウン幅は年30万円にもなるかもしれません。こんなばかなことがあっていいのでしょうか。いい教育がしたい、そのためには、働きやすい環境でしっかりとした生活の基盤が必要です。
- ★ 管理職以外の高齢層を狙い撃ちにした給与水準のフラット化は絶対許せません。私たちの年収をこれ以上もう下げないでください。
- ★ 比較調査の企業規模を50人以上としていることは、賃金切り下げのために意図的に行っていると思

えない。企業規模は、都庁の職員数から考えれば、1000人以上でも充分ではないか。ぜひ、1000人以上で調査してほしい。

★

## 労働条件・教育条件改善

- ★ 「職責と業績」による賃金差別で教職員の協力が崩れ、競争過剰、いじめ等が見られるようになり、働く環境が非常に悪くなり、精神的に落ち込んでしまいます。賃金差別を廃止してください。
- ★ 我が職場では今年新採の先生が2名配属されました。毎日の仕事が終わらず、9時、10時、いやもっと遅いときもあり、同じ職場の仲間として心配しています。長時間労働で身も心もくたびれ果ててしまっはよい教育にはなりません。さらに賃金カットではやる気もなくなります。
- ★ 主幹教諭制度、主任教諭制度の導入によって、企業のような雰囲気になり、教師の一体感がなくなっているような気がします。廃止してほしいです。
- ★ 東京の教員の人事制度をこのように変えた幹部職員に伺いたい。「あなたのお子さんの担任は、子どもを自習させて何回も研修出張し、研究発表のためにくらすにいない時間が多く、給料を増やすために主幹を受けていく、そんな教員がいいですか？ ひとりひとりにきちんと向き合っ、子どもを育てていく教員がいいですか？ 少しでもクラスにいて子どもとともに学習する教員が安心していられる制度を考えてください。
- ★ 主任教諭制度の降格制度を要求します。
- ★ 定年退職には新規採用で欠員補充を。
- ★ 児童も教職員も長い目で見てじっくりゆっくりと育てていきたいものです。即決が重視されるようで、考える力を奪われているみたいです。
- ★ 賃金の低下、勤務時間内では到底終わらない仕事内容、教員を差別分断する制度等々が、東京都にやる気のある質の高い新人教員が集まらない原因です。働きやすい職場と給料アップで優秀な人材を確保しましょう。
- ★ 英語・算数・理科とどんどん内容が増えていく。その分の人も時間も教材研究の時間も与えられない私たち、これ以上の過密労働は、人の命を削るだけ。年休も今まで通りに、そして、心も体も健康で働き続けてこそ、未来の子どもを育てられるはず。労働条件の改善を。
- ★ 次の日の教材研究、子ども同士のトラブル、親からの苦情……。いくら時間があっても足りません。母親でもあり、娘が大きくなっても最低午後8時には夕飯にしたい。これからの母親教員のためにも働きやすい労働条件を要求します。
- ★ 残業にあたる超勤は、毎月90時間を楽に越えます。何とかしたい、何とかしてください。チームワークで進める仕事なのに、なんだか縦ラインが強調されすぎてしっくりいきません。
- ★ 教員の人数を増やしてほしい。1クラスの児童の人数を30人にしてほしい。
- ★ 主幹・主任など職の文化により、働く意欲が増すどころかあきらめの気が起きてしまいます。差別は止めてください。
- ★ 超勤実態に対する具体的な調査も対策もまるで行おうとしない東京都教育委員会に対し、非常に怒りを覚えます。
- ★ 私は「職の分化」に反対します。今学校で発生している問題に、学校職員は全員が一丸となって対処しなければならない状況にあります。上から下へただ命令を伝えて済むような環境ではありません。学校に課長や係長はいりません。また、だれがどこでどのような業績を上げているかを、現在の人事考課で評価するのは無理です。私たちの業務が複雑多岐に渡っているからです。従って、業績評価によって賃金に差をつけるようなことはやめてください。職員が1つの心で学校をよくしようとしている現状に目を向けてください。
- ★ 事務量を減らして「教育」に専念できるようにしていただきたい。
- ★ 栄養教諭を各校に配置してください。
- ★ 今の業績評価で本当に私たちの職責・能力・業績を評価できると都は考えているのでしょうか。目に見えるものだけで評価しきれないのが私たち教員の仕事。それがわかっれば主幹教諭も主任教諭もいらなはず。次々こんな職制を考えてくる無能な都教委に振り回されるのは本当に迷惑です。昔のようにフラットな職場で安心して伸び伸び仕事がしたい。

- ★ 夜8時9時まで働いても終わらない仕事の連続。土日にも出勤、持ち帰り仕事もいっぱい。さらに差別分断化は進み、管理職からの強圧的な押しつけ仕事は増える一方。本当に大切なことは何なのか。子どもたちに寄り添える仕事ができるよう保障してほしい。
- ★ 教職員がこんなに疲れきっていて、子どもたちに、明日を未来を語れるでしょうか。もっと時間を！そして、トップダウンをやめて！信頼こそエネルギー源です。何もかも奪われているのが教育現場だ。
- ★ 養護教諭の複数配置を求めます！ 820名に1人の養護教諭は少ないです。手も口も目も耳も少なくともあと1人分必要です。
- ★ 1ヶ月ぐらい現場でいっしょに過ごしてみませんか。私たちがどの位心身をすり減らしているのかわかっていただけだと思います。
- ★ 勤務時間短縮の早期実現を希望します。
- ★ 管理職によるパワーハラスメントが目につきます。実態調査をお願いします。
- ★ 次代の若い教員にとって、生涯生きがいを感じながらその価値を見出せる「教育職」であることを心から願います。私たちは、子どもたちに「本当に大切なことは何か」を問う職業です。私たちの身分を保証していただく大元が「本当に大切なことは何か」というスタンスで物事を考え、決めていく機関であってほしいと思います。
- ★ 毎週、土日のいずれかは出勤して、5～8時間仕事をしないと追いつかない仕事量を抱えています。授業時数を減らし、教員を増やし、1クラスの人数を30人規模にしてください。命を削って働いています。
- ★ 勤務時間内に事務仕事が終わるよう、持ち時数の上限を下げ、定員を増やしてほしい。
- ★ 管理職の横暴が目立つ。民主主義、創造性がない職場では、意欲的な教師は育たない。ゆっくり教育、子どもについて語り合える明るい職場がほしい。
- ★ 正規の時間外手当の計算方法で算出すれば、支給されている教職調整額の10倍近くの金額になる人が大多数います。このような問題について考えてほしいと思います。
- ★ 事務職員・栄養職員の病休・育休・介護休の際の人員配置をきちんとしてください。
- ★ 栄養職員の時間外手当は実績で出してほしい。
- ★ 昇任がなくてもみんな子どものためにがんばっています。どうして学校の協力・共同ができないようなことばかり押しつけるのですか？
- ★ 教育現場は民間企業とは異なる特殊なものであり、トップダウン方式がそのまま有効に機能しないです。階層を分けても仕事内容はさほど変わらず、むしろ職員間の摩擦の原因となっています。
- ★ 教育予算の増額が必要。
- ★ バス通勤は定期代で支給してほしい。
- ★ 30人学級の実現を！
- ★ 忙しさ、過労により、多くの教員が定期健診でD、Eをつけられています。それなのに、ちゃんと治す時間的余裕がありません。定員を増やし、ゆとりを作ってください。
- ★ 授業持ち時数を、担任週12時間、副担任16時間にしてほしい。もっと、教材研究やていねいな指導をするための時間がほしい！今はフル稼働、トイレにも行けません。
- ★ 教職員の超過勤務を解消するよう、人員を増やしてください。
- ★ みんなで力を合わせてつくり上げる雰囲気は奪われようとしているのが心配です。成績率導入・・・教育に競争は似合いません。主任教諭制度がなくても、OJTは成り立ちます。成り立っています。職の分化による教職員の差別分断に反対します。
- ★ 都教委は、教職員の現状をよく理解して、賃金・労働条件の改善に努めてください。
- ★ 教材研究、児童理解、校務とやるが多すぎる。民間で考えられないような無駄も多く、もっと仕事のスリム化と本当に必要な仕事を精選する必要あり。
- ★ 子どもたちが荒れ狂っています。原因がわからず四苦八苦していましたが、ようやく見えてきたことがありました。家庭生活が貧困のためどん底に突き落とされているということです。保護者2人が働かなければ食べていけない状況、以前の生活とはがらりと変わってしまっていて、子どもはその状況についていけず、学校で荒れ狂っています。私たちの生活も厳しいです。仕事も心もお金も全く余裕がなく、疲れ切っています。
- ★ 義務教育は、先生方の時間外の働きに支えられています。勤務時間内は、子どもたちがいればトイレにも行けないこともあり、食事を摂ったかどうか分からないという状況です。そんな必死な教員から手当を削り、本給も削り、課題は増やされ続け、生活の中に余裕がありません。人の配置が一番の願いです。教員が教員として働けるよう、職場の条件整備を望みます。「超過勤務が当たり前」の教員の勤務の現状を何とかしなければ、教育はだめになります。

- ★ お金や地位や権限で教育を動かそうとするのはまちがっています。高い志をもって私たちが教育に当たることができるよう、環境や職場の条件を整えてください。次々と降り、湧いてくる課題解決でみんなへろへろです。
- ★ 学校事務員になじまない人事考課制度（自己申告）はやめてください。
- ★ 定時で帰れる仕事量ではありません。実効ある超勤縮減のとりくみを！
- ★ ILOの勧告を守って、より人間らしい暮らしを保障するように努力をしてもらいたい。これからの国を任せていく子どもたちに愛情あふれる教育が受けられることを第一に考えてほしいと思います。
- ★ 期限付任用教員は欠員補充のみにしてください。1年で雇い止めにしたたり、4月から担任をさせておいて採用試験で不合格にしないでください。
- ★

## 障害児学級から

- ★ 発達障害の子どもたちが多いう級で、体中アザだらけになりながら毎日仕事をしています。危険が多く、一瞬も目を離せず気を抜くことができません。家庭的にもたいへんなケースが多く、休日にも夜間も家庭訪問や電話対応が必要で、ずっと緊張を強いられています。こんな状況で、休暇も時間休しかとれません。これ以上教育条件を悪化させないでください。
- ★ 学級の担任は、授業はもちろんのこと、子どもの全生活に責任をもって、たえず安全面の確保に気をつかい、疲れ果てています。しかし、学級が大規模化する中で、教育水準を低下させずにいるのは担任の努力があるからです。調整額削減は、学級担任の専門性の否定であり、障害を持つ子どもの教育を保障するために削減をやめてください。
- ★ 特別支援学級の担任で、コーディネーターをしている。在籍者が増えた。障害が多様になった。子どもたちを取り巻く家族等の困難が増えた。校内の通常級に手立てを必要とする子どもたちが急増している。就学相談の対応も増え、深刻度も増した。こんな特別支援学級の調整額は大幅にアップすべきだ。
- ★ ことばの教室には年度途中で通級児童数が増減します。昨年度も年度途中で2担任で最高37人となり、時間割に大変苦勞しました。1対1指導なので週5日の勤務の中で限界があります。講師が担当されるとありがたいです。
- ★ 特別支援教育への期待と実務が増えています。今後も誇りをもって特別支援教育の仕事に携わっていきたいと考えております。そのためにも、調整額の削減をやめてください。
- ★ 養護学校判定された子が固定学級に入籍することが多くあります。現在20%。学級数を決める定数の改善を！
- ★

## 有給休暇時間取得制限について

- ★ 私たち教職員は、1日単位の年休はなかなかとれません。それは、子どもや同僚に迷惑がかかるからです。ただでさえ少ない人数の中で、様々な性格をもった子どもたちに接しているのですから、子どものいるときにはなかなか休みづらいのです。だから、子どもが帰った後に時間休をとっているのです。
- ★ これから子育てをしつつ働き続ける教職員にとって、時間単位の有給休暇取得は不可欠です。
- ★ 時間単位の休暇こそが、教育現場で有効な使い方です。教育現場の実態を知らなすぎます。断固反対します。
- ★ 教員はなかなか休暇が取れない。唯一、時間単位の有給休暇で通院や子育てをしているのが現状である。その貴重な時間単位の有給休暇を奪わないでください。
- ★ 教育労働者にとってとても大切な権利です。女性が多い職場で、ぜひ時間単位の有給休暇を残してください。
- ★ 部活の休日返上も多いくらいなのに、この上時間単位の有給がなくなったら、いつとればいいんですか？
- ★ 時間単位の有給休暇は学校現場の特性に合っています。企業でもこの点に良さを認め、取り入れようとしています。今まで通りとれるようにしてください。
- ★ 時間単位の有給休暇の制限は私にとって死活問題です。幼児2人の子育てには半日や1日単位の休暇では1年間もつのか不安が大きいです。世間で少子化対策が叫ばれていますが、安心して子育てができなくな

る制度変更には反対です。

- ★ 今まで子育てや介護で、また、自分自身が体調を崩した時も、みなに迷惑をかけないようにと遠慮しながら細々と休暇をとってきた教職員の生活そのものを崩すこととなります。絶対反対です。
- ★ 5日に制限されたら病院へ行けなくなり、働けません。
- ★ 私には娘が2人います。中学生です。娘たちの保護者会にもこれでは出られません。年休が少ない私にとっては、子育てできるかできないかということです。中学生は看護休暇もないんです。三者面談も、進路相談もできなくなります。持病もあります。病気もってがんばって仕事し、子育てしてる人の身になって考えたことありますか？
- ★ 1日休暇をとるとなると多くの同僚に迷惑をかけてしまいます。しかし、時間休暇であれば、空いている時間を見計らって是非にしなければならぬ用事を済ませることができます。生徒に自習をさせなくてもいいですし、同僚に負担をかけることもありません。
- ★ 子育て支援に逆行します。それとも、1日ゆっくりやすみなさいということですか？ 授業は自習にしてということでしょうか？ ナンセンスです。
- ★ 子育て中の職員にとって、時間休5日までというのはひどい提案です。年次有給休暇が足りなくなる心配もあり、ますます働きながら子育てをすることが難しい社会になってしまうのが残念です。少子化を推進させるようなものです。
- ★ 時間休がなくなるとわが子の行事に行けません。たいへん困ります。
- ★ 自分の通院、子どもの病気や学校行事、親の介護等々、授業に支障がないように、工夫して時間休暇で対応しています。時間休暇を制限されたらたいへん困ります。
- ★ 今回、労働基準法の改正に伴い、時間休が年間5日間までになるとお聞きしました。そのようになると不都合が生じ大変困ります。

私は、複数の病院に定期的に通院しており、そのたびに放課後に時間休を取っています。そのうちの一つの病院には、月に2～3回通っており、そのたびに時間休を取っています。その合計は年間に5日（40時間）を超えております。

また、私の知人は、持病で月に1回通院しており、そのたびに午後3～4時間の時間休を取っています。さらに年に何回か検査があります。特に24時間心電図の場合、2日間連続して通院しなければなりません。この他、呼吸器科や腰痛で通院したり、いろいろな科にかかっています。この人の場合、時間休の合計は5日（40時間）をはるかに超えてしまいます。もし、新しい制度になると、時間休の合計が5日を超えた後は、短時間の診療の日でも、1日休暇をとらなくてはならなくなります。そうなれば、その日の授業ができないため、生徒は自習になります。これは、生徒にとって不利益なことです。また、自習の監督や代行を他の教員に頼むため、休暇が取りにくいと感じる教員も出てくるかもしれません。このような事態は困ります。

教員は他の職種の方々と比べると、授業という特殊性があります。時間休を取れることによって授業への影響を最小限に抑えることができます。これは、生徒にとっても有益なことです。せめて通院の場合は、5日を超えても時間休を取れるように制度を考えていただきたいと思います。

- ★ 島で働いています。時間単位の休暇がとれなくなると、週末都無いに行けなくなるので困ります。何でも一律にするのではなく、生活環境を考えてください。そのために現場や現地の声を聞いてください。
- ★ 時間単位の有給休暇を認めないなら、それなりの人員確保をしてくれないと学校現場は成り立ちません。
- ★ 1日単位で休めるものなら休みたい！が本音ですが、それができないのです。
- ★ 時間休をとって医者に行ったり子どもの保護者会に出たり、仕事と自分の体調や生活のバランスをとってやっています。私たちの働き方を悪くしてしまう制度の改悪は止めてください。
- ★